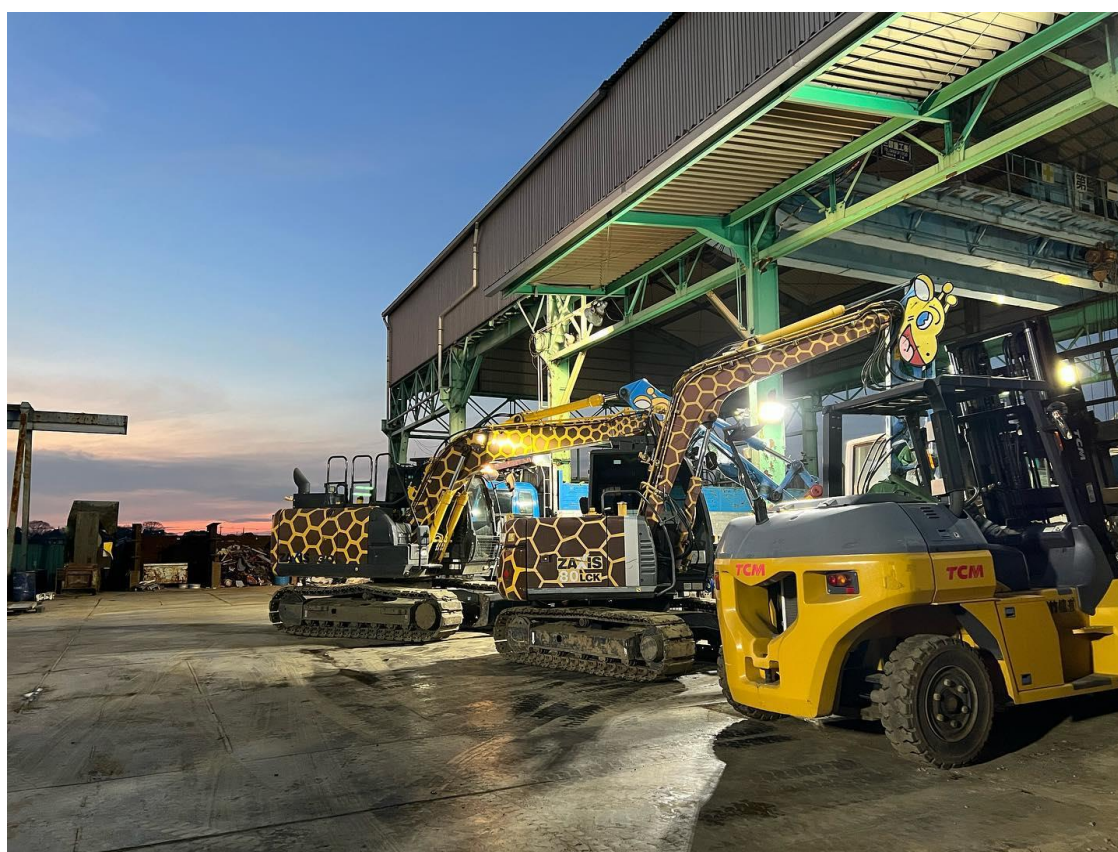


環境経営レポート

令和 4年 6月～令和 5年 5月



令和 5年 8月 25日

有限会社植竹商店

I. 組織の概要

優良産廃処理業者認定

犬小屋のような小さいものから3階建て構造物まで対応

各種解体工事

廃棄物処理、粗大ゴミ、車・鉄のリサイクルなどお任せください!!

見積無料

自社施工だから安心・安全・スピーディー!!
役所の申請、近隣への対応など工事開始から終了まで当社にお任せください!!

有限会社 植竹商店 ☎ 048-565-1709 ✉ info@uetakeshoten.jp
http://www.uetakeshoten.jp

1. 事業者名及び代表者名

有限会社植竹商店

代表者取締役 植竹 勇

2. 所在地

本社：埼玉県羽生市藤井下組943

モータープール：埼玉県羽生市今泉1532-1

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 植竹勇

担当者 植竹 勇

連絡先 TEL：048-565-1709 FAX：048-565-1767

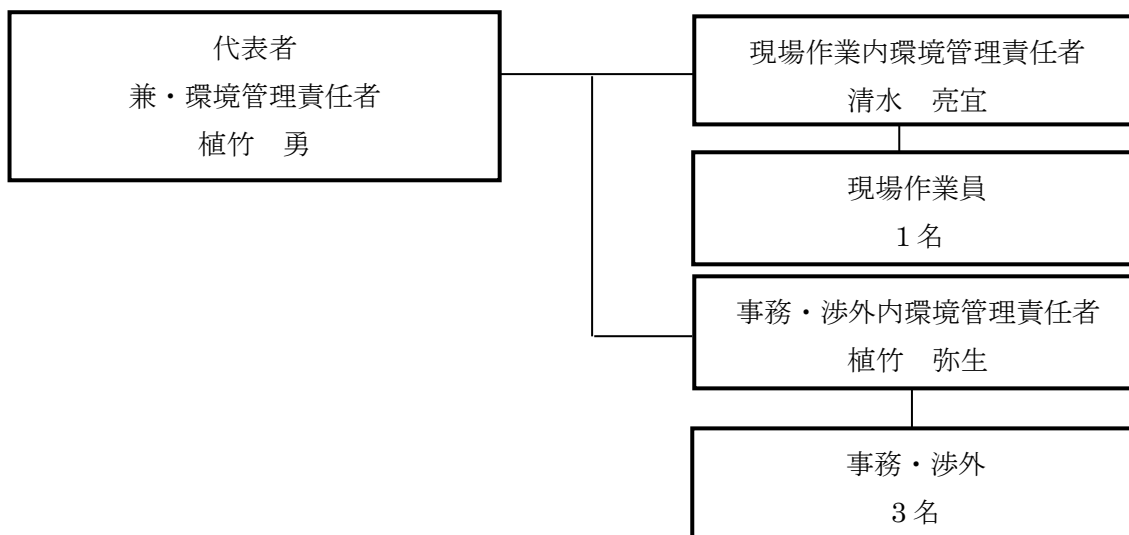
e-mail :info@uetakeshoten.jp

4. 事業活動の内容

- ・鉄、非鉄金属等のリサイクル並びに再資源化物の卸売り業務
- ・産業廃棄物の収集運搬業務
- ・中古車両の販売・解体業務

5. 事業所規模

- ・法人設立 1952年6月1日
- ・資本金 300万円
- ・売上高 203百万円（2022年度）前年比2%up↑
- ・事業所延床面積 3,236m²
- ・従業員 計7名
- ・実施体制



| | |
|---------------|---|
| 代表者 | 環境管理責任者の任命 資源（人、資金、技術）の用意 環境方針の策定及び周知 取り組み状況の評価、見直し、指示 経営の課題とチャンスを確認にする |
| 環境管理責任者 | 環境システムの構築と運用 環境目標、環境活動目標の策定 環境関連文書、記録の作成、管理 運用実績を代表者へ報告 |
| 事務・渉外内環境管理責任者 | 契約書、マニフェストの管理 環境活動計画の実施 |
| 現場作業内環境管理責任者 | 環境活動計画の実施、記録 法規制等の遵守 |

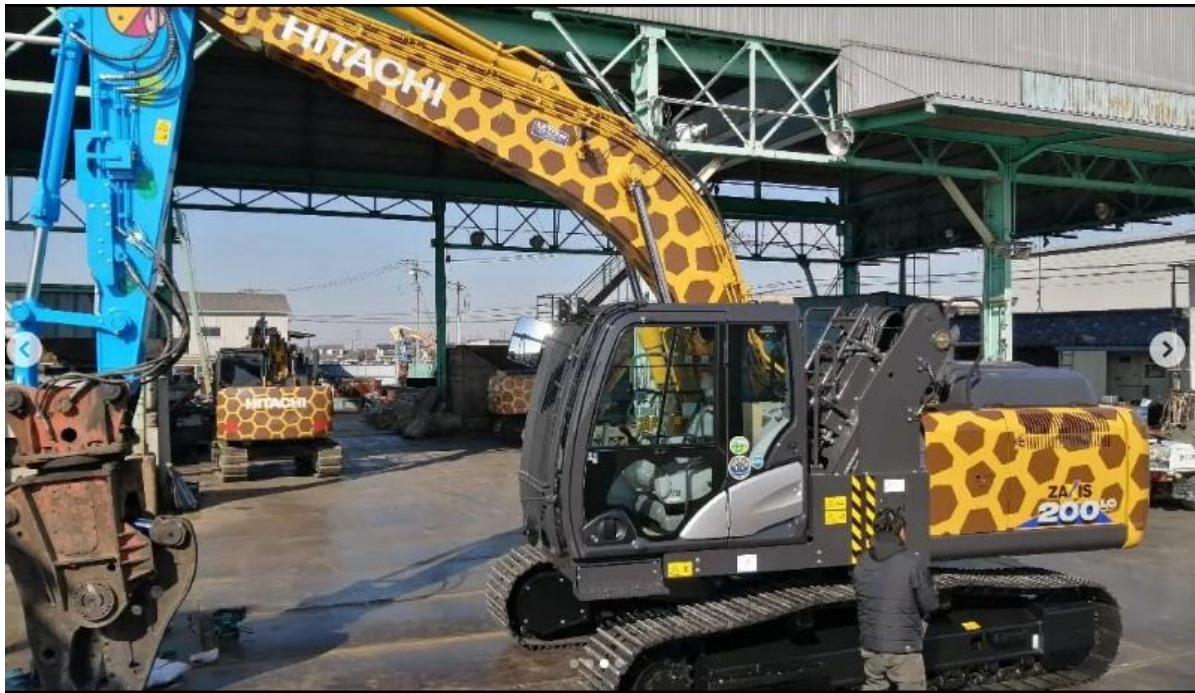
6. 施設の状況



運搬車両

| 車両形式 | 車両ナンバー | 最大積載量 | 車両寸法 L*W*H (cm) |
|-----------|---------------|-------|-----------------|
| コンテナ脱着車 | 熊谷 100 さ 2596 | 4t | 595*219*248 |
| コンテナ脱着車 | 熊谷 100 す 2089 | 3.9t | 606*220*249 |
| コンテナ脱着車 | 熊谷 430 そ 605 | 2t | 450*169*198 |
| コンテナ脱着車 | 熊谷 101 つ 222 | 6.2t | 594*227*251 |
| 平ボディクレーン付 | 熊谷 100 す 4934 | 2.7t | 615*189*303 |
| 平ボディ | 熊谷 100 は 37 | 10t | 927*234*266 |
| 平ボディ | 熊谷 100 は 3814 | 13.3t | 119*249*363 |
| コンテナ脱着車 | 熊谷 101 も 111 | 8.4t | 722*228*252 |
| セルフローダー | 熊谷 131 そ 77 | 11.9t | 1169*249*309 |
| 軽バン | 熊谷 483 め 321 | 0.3t | 339*147*189 |
| 軽トラック | 熊谷 41 あ 1284 | 0.3t | 339*147*179 |





重機等

| 名称 | 能力 | アタッチメント等 | 台数 |
|---------|--------|------------|----|
| 油圧ショベル | 0.7立米 | NPK 鉄筋カッター | 1台 |
| 油圧ショベル | 0.45立米 | 旋回フォーク | 1台 |
| 油圧ショベル | 0.25立米 | 油圧式フォーク | 2台 |
| 油圧ショベル | 0.2立米 | ミニモク | 1台 |
| フォークリフト | 7t | フォークシフト | 1台 |
| フォークリフト | 5t | 長爪 | 1台 |
| フォークリフト | 4t | 回転 | 1台 |
| フォークリフト | 3.5t | ヒンジ | 1台 |
| フォークリフト | 3.5t | 回転クランプ | 1台 |
| フォークリフト | 1.5t | キャノピー付 | 1台 |
| フォークリフト | 1.5t | 客先預け分 | 2台 |



7. 許認可の状況

A・産業廃棄物収集運搬業

| エリア | 有効期間 | 許可番号 | 優良 |
|-----|---------------------|------------|----|
| 埼玉県 | 令和3年10月4日～令和8年4月13日 | 1105039434 | |
| 群馬県 | 令和4年3月2日～令和11年3月1日 | 1000039434 | ○ |
| 茨城県 | 令和4年8月1日～令和11年4月10日 | 0801039434 | ○ |
| 栃木県 | 令和4年6月27日～令和7年3月2日 | 0900039434 | ○ |
| 東京都 | 令和3年7月30日～令和8年7月29日 | 1300039434 | |

優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項

https://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u2.php?UserID=263725

| エリア | ア | イ | ウ | エ | オ | カ | キ | ク | ケ | コ | サ |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 埼玉県 | ● | ● | ◎ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ◎ | ◎ |
| 群馬県 | ● | ● | ◎ | ● | ● | ● | ● | | ● | ◎ | ◎ |
| 茨城県 | ● | | ◎ | ● | ● | ● | ● | | ● | ◎ | ◎ |
| 栃木県 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● |
| 東京都 | | | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● | ● |

ア＝汚泥／イ＝廃油／ウ＝廃プラスチック／エ＝紙くず／オ＝木くず

カ＝繊維くず／キ＝動植物性残差／ク＝ゴムくず／ケ＝金属くず

コ＝ガラスコンクリートおよび陶磁器くず／サ＝がれき類

※ 「◎」表示のあるものは石綿含有産業廃棄物を含み、「●」場合は含まない

B・自動車リサイクル法

| 許可・登録 | 許可・登録番号 | 有効期間 |
|------------|------------------|-------------------------|
| 解体業許可 | 許可番号 20113000524 | 令和1年9月30日 ～令和6年6月30日 |
| フロン回収業(登録) | 第 20112000524 | 令和4年6月11日 ～令和9年6月10日 |
| 引取業(登録) | 第 20111000524 | 令和4年5月29日 ～令和9年5月28日 |

8. 廃棄物処理料金

収集運搬料金につきましては種類、量、距離により見積もりいたします。

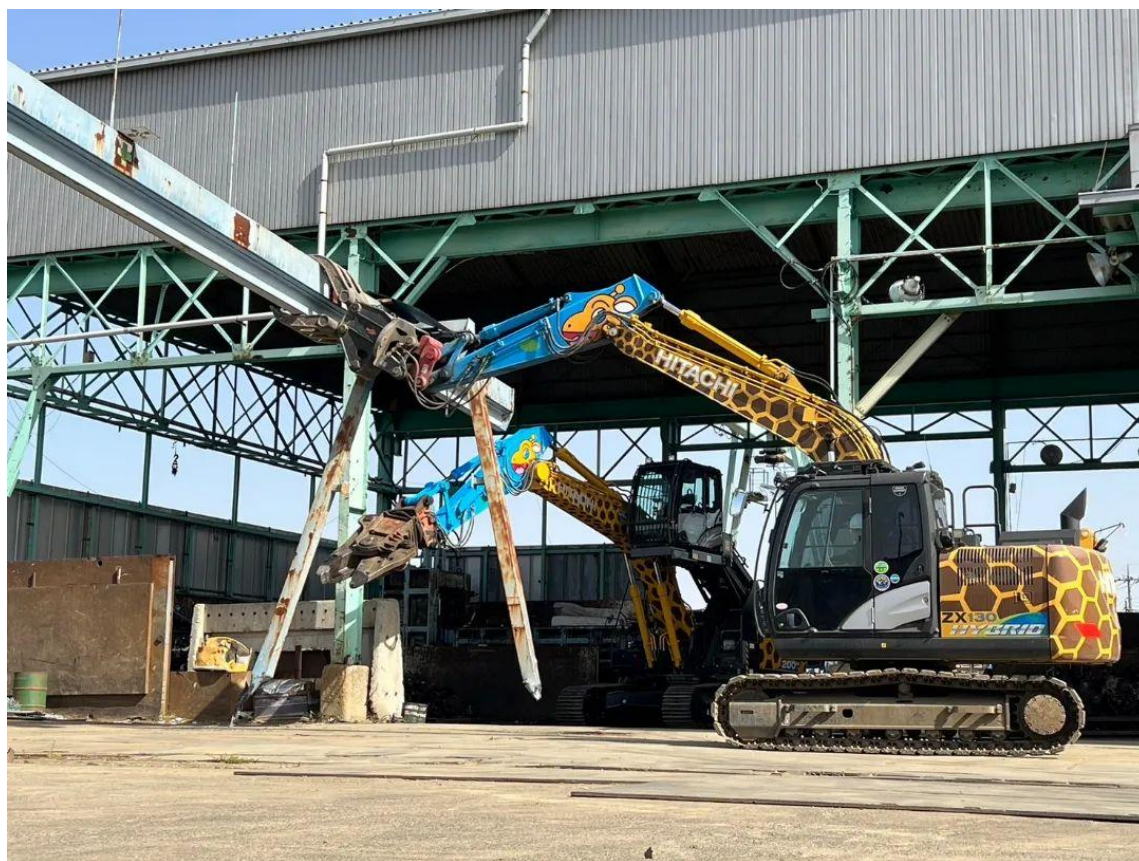
9. 産業廃棄物等取扱量

産業廃棄物

| | |
|----------|-------|
| 金属くず | 60 t |
| 建設系混合廃棄物 | 92 t |
| 木くず | 110 t |
| 廃プラ | 14 t |
| コンクリートガラ | 252 t |
| 総取扱量 | 528 t |

鉄スクラップ 有価物

| | |
|---------|--------|
| 鉄スクラップ | 1752 t |
| 非鉄スクラップ | 62 t |



環境方針

有限会社植竹商店は、営業所開設当初から広く地球的視点に立って環境と調和した企業活動をしてきましたが、今後は以下の行動指針に沿って、真に豊かな社会の実現に貢献できるよう活動を行います。

<行動指針>

1. 私たちは環境保全に関する法規制を遵守します。
2. 私たちは企業活動の中で、二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減、排水化学物質等の環境負荷の低減に努め地球環境の保全に貢献します。
3. 私たちは4 S（整理、整頓、清掃、清潔）を活動の基本とし、事業所の運営に努めます。
4. 私たちは解体車の分別精度を高め、リサイクル率の向上を図ります。
5. 私たちは地球環境の健全化が人類共通の課題であることを認識し、一人ひとりの環境に関する意識の向上に努めます。
6. 経営における課題とチャンスを踏まえ、経営の持続的改善に努めます。

令和3年 6月 1日

有限会社植竹商店

代表取締役 植竹 勇

Ⅱ. 環境目標とその実績

1. 環境目標

| 環境目標 | 基準値 | 各年度目標 | | | |
|----------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
| | 目標 | 2019年6月～ ～2020年5月 | 2020年6月～ ～2021年5月 | 2021年6月～ ～2022年5月 | 2022年6月～ ～2023年5月 |
| 二酸化炭素排出量 | 52.6 t | 基準値より 2.5%削減 | 基準値より 3.5%削減 | 基準値より 4.4%削減 | 基準値より 5.6%削減 |
| | | 51.3 t | 50.8 t | 50.3 t | 49.7 t |
| 電力消費量 | 22000kwh | 基準値より 1%削減 | 基準値より 2%削減 | 基準値より 3%削減 | 基準値より 4%削減 |
| | | | 21780kwh | 21560kwh | 21340kwh |
| 軽油使用量 | 12000 ℓ | 基準値より 3%削減 | 基準値より 4%削減 | 基準値より 5%削減 | 基準値より 6%削減 |
| | | | 11640L | 11520L | 11400L |
| ガソリン使用量 | 5000 ℓ | 基準値より 2%削減 | 基準値より 3%削減 | 基準値より 4%削減 | 基準値より 5%削減 |
| | | | 4900 ℓ | 4850 ℓ | 4800 ℓ |
| 水道使用量 | 雨水の利用促進 | | | | |
| 一般廃棄物排出量 | 毎月10KG 以内に収める | | | | |
| 4Sの励行 | | | | | |

各排出係数

電力 0.455 (kg-CO₂/kwh)

軽油 2.58 (kg-CO₂/L)

ガソリン 2.32 (kg-CO₂/L)

※本目標を使用時は実績値も本係数で計算

※基準値は2018, 2017, 2016年度の各数値の平均をとり、業として適正でありそうな数値として設定した

※電力の排出係数は2018年東電調整後排出係数

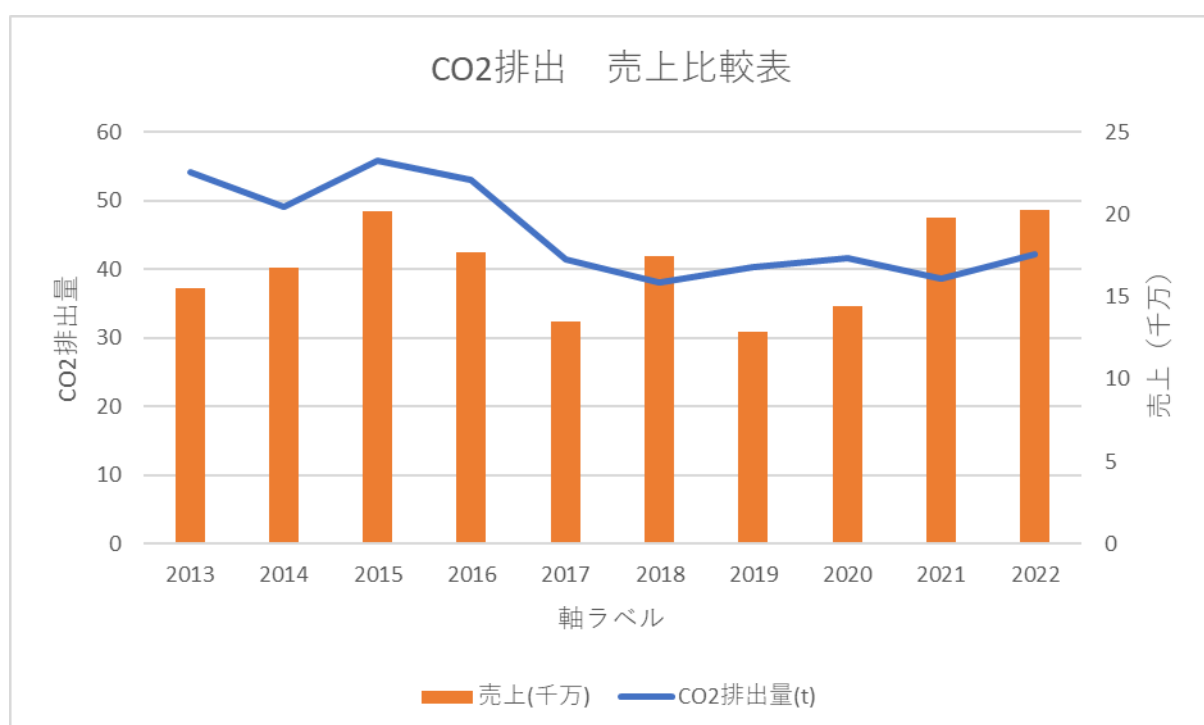
※燃料の排出係数はエコアクション21ガイドライン

2017年版 負荷の自己チェック表より引用

2. 環境目標の実績

| 環境目標 | 2022年度 | | 差異 目標－実績 | 評価 |
|------------|-----------------------|-----------------------|-------------|----|
| | 2022年6月～ 2023年5月目標 | 2022年6月～ 2023年5月実績 | | |
| 二酸化炭素排出量削減 | 49.7 t | 42.2t | 7.5 t | ○ |
| 電力消費量削減 | 21,120 kWh | 20,744 kWh | 376 kWh | ○ |
| 車両燃料使用量削減 | | | | |
| 軽油 | 11,280 ℓ | 11,191 ℓ | 89 ℓ | ○ |
| ガソリン | 4,750 ℓ | 1,709 ℓ | 3,041 ℓ | ○ |
| 一般廃棄物排出量削減 | 排出量 毎月 10 k g 以内 | 76 k g | 44 kg | ○ |
| 水道使用量削減 | 雨水の利用促進 | 35 m3 | | ○ |
| 4 S の励行 | 整理整頓 | 実施 | — | ○ |

※化学物質は使用していないため、目標は設定しない。



Ⅲ. 主要な環境活動計画の内容と取組の評価

| 取組計画 | 評価 |
|--|---|
| <p>1. 二酸化炭素排出量削減</p> <p>① 電力消費量削減</p> <p>1) 不用時の消灯、電源 OFF</p> <p>2) コンプレッサーの主電源 OFF</p> <p>3) 高効率機への交換</p> <p>② 化石燃料消費量削減</p> <p>1) 制限速度の厳守</p> <p>2) アイドリングストップ</p> <p>3) タイヤ空気圧の適正化</p> <p>4) 収集運搬経路の適正化</p> | <p>達成状況【○】</p> <p>目標に対し 7.5t 減少</p> <p>ガソリンに関しては車両の入れ替えによる効果が目に見えてわかるようになってきている。</p> <p>PHEV で近場の営業はほぼ電気でまかなえている。ただ電力量は上がってしまうのではあるが。</p> <p>Co2 の排出量として化石燃料から、電力へのシフトが見られるため、ガソリンの使用量はガクッと減っている一方電力の消費が節電意識の影響はあるものの、減少傾向ではない。</p> <p>軽油もかろうじて目標の達成となっている。売上、運搬量の増加からすると増えてしまっていることは言えない。新型車の入れ替え、無駄なルートを通らないといった基本的なことはこれからも持続して続けていきたい。現状の売り上げ、運搬量から推察すると「1100L/月」を下回ることは無さそうだといえる。</p> <p>※次年度も継続して取り組む</p> |
| <p>2. 廃棄物排出量削減</p> <p>1) 毎月排出量 10kg 以下</p> | <p>達成状況【○】</p> <p>毎月 10kg 以下に抑えることを達成</p> <p>※次年度も継続して達成</p> |
| <p>3. 水道使用量削減</p> <p>1) 雨水の利用促進</p> | <p>達成状況【○】</p> <p>雨水の利用量は 35m³ である。</p> <p>※次年度も継続して取り組む</p> |
| <p>4. 4S の励行</p> <p>1) 整理整頓</p> | <p>達成状況【○】</p> <p>道具の収納棚等を随時制作、更新。</p> <p>トラックスケール改修に当たり、鉄製の事務キャビネットから木製の棚に改定。</p> <p>8m³ コンテナを補修全塗装×3 台</p> <p>※次年度も継続して取り組む</p> |



IV. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法規制等一覧表のチェックを行いました。この項目では違反及び訴訟はこれまで有りませんでした。なお関係当局より違反等の指摘はありません。

| 法規名 | |
|--------------|--------------------|
| 廃棄物処理法 | 許可、契約書、マニフェスト |
| 自動車 NOX・PM 法 | 全車適合 |
| 自動車リサイクル法 | 解体、フロン、引取 許可及び登録状態 |
| 家電リサイクル法 | 廃棄品が出る場合必ず券の購入 |

V. 代表者による全体評価と見直し

エコアクションを導入し、無駄をせずいかに効率的に動くかが、利益を生むことに間違いなくつながっていることに気づけた。

業界ではコロナ過を通り過ぎしているものの、いまだに経済活動が元通りになっているとはいえない状況だ。この厳しい経済の中で無駄をなくし、効率よく仕事を回していくのに EA21 は当社にとって必須なツールである。

電気使用量が目標は達成しているもの僅差である。PHEV の導入、二方締めプレス機の稼働により平均的な使用量の上昇が散見される。

今後も工夫しながら事業環境の改善、他所からの良いところは積極的に取り入れて社全体としてのレベルアップを進めていきたい。